

「面倒だから」と

残置物 **空家** を

そのままに
していませんか？



残置物処分から空き家の活用まで
ワンストップでサポートします！

残置物処分

まずは残置物処分から

同意取得
裁判所申立てなど
面倒な手続きも
サポートします

建物を解体 または リノベ

残置物処分が済んだら
建物をどうする事が
お客さまの利益を
最大化するのか

調査・検討し、ご提案します

**相談
無料**

土・日・祝日対応可
出張相談可！

残置処分のご依頼だけで、あとはワンストップでサポートします
まずはお気軽にご相談ください！ / お問い合わせはコチラから

TEL.048-797-6738

(受付時間：平日 9:00 ~ 17:00)

(株) アレンジコンクリート

〒362-0805 埼玉県北足立郡伊奈町栄2-113
E-mail : arrangetabuchi@gmail.com



お問い合わせ



インスタDM

空き家
どうする？

残置物処分後の空き家
解体すべきか？活用すべきか？？

解体もリノベーションもできるから どちらが良いかフラットにご提案

空き家相談窓口

Re.□ (リボックス)



解体して更地で売ると、特殊技術でリノベーションをするのと、
どちらが良いのか？

どちらもできる当社だから、よりお客さまにメリットがあるご提案
ができます。

価値最大化のため、まずはお気軽にご相談ください。

無料相談実施中
(予約制)

048 - 797 - 6738

ご予約受付時間：AM9:00—PM5:00



リノベーションイメージ



解体し、更地渡し予定だった空き家。
周辺環境やその他条件を考慮して、
リノベーションをご提案。売買だけ
でなく投資賃貸物件としても活用可。



リノベーションのイメージを作成し、
お見積り。予算が合わない場合は、
作成したイメージ図を不動産情報に
盛り込み、集客に貢献。



解体せずにリノベーションをしたため
解体費用分が新たな価値に転換。
解体更地売りよりも手残りが多くなり
ます。

株式会社アレンジコンクリート

〒362-0805 埼玉県北足立郡伊奈町栄2-113

営業時間 9:00 ~ 17:00 (定休日 日曜・祝日)

TEL : 048-797-6738 FAX : 048-797-6739

E-mail : arrangetabuchi@gmail.com URL : <https://arrange-concrete.co.jp/>

